

## 論文審査の結果の要旨

報告番号	甲第 995 号	氏名	皆川 茜
論文審査担当者	主査 森 泉 哲 次 副査 角 谷 眞 澄・菅 野 祐 幸		
<p>(論文審査の結果の要旨)</p> <p>皮膚には様々な腫瘍が発生する。色素を持たない紅色結節では、無色素性メラノーマやエクリン汗孔腫を含むさまざまな疾患が鑑別に挙げられるが、確定診断のために生検を行って病理組織学的検査を要する場合がある。近年、皮膚科領域ではダーモスコピーという、皮膚を拡大して観察する検査法が普及している。この検査法を用いることで生検を行う前に、より診断を絞り込むことが可能となってきた。しかし、無色素性エクリン汗孔腫のダーモスコピー所見についての報告は少ない。今回、無色素性メラノーマとの鑑別が難しい無色素性エクリン汗孔腫についてそのダーモスコピー所見を調べ、ダーモスコピー所見と病理組織像の関連を検討した。</p> <p>メラノサイト系病変、皮膚線維腫、基底細胞癌、脂漏性角化症、血管腫、非メラノサイト系病変においてこれまでに報告されてきた疾患特異的なダーモスコピー所見が、無色素性エクリン汗孔腫において認められるか、10症例を用いて検討を行った。さらに、無色素性エクリン汗孔腫に特徴的であると私が考えたダーモスコピー所見に関して、1例の病理組織で水平切片を作成して特殊染色を行い、ダーモスコピー所見と病理組織像との関連を検討した。</p> <p>その結果、皆川茜は以下の結論を得た。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 無色素性エクリン汗孔腫のダーモスコピー所見について、メラノサイト系病変、基底細胞癌、皮膚線維腫、血管腫に特異的な所見はなかった。10例中3例で脂漏性角化症に特異的な所見を認めた。10例中5例に無色素性メラノーマと共通の血管所見があった。</li><li>2. 無色素性エクリン汗孔腫10例中9例に特徴的なダーモスコピー所見（乳白色調の粗大網目状構造と紅色胞巣状構造）を見出した。</li><li>3. 無色素性エクリン汗孔腫のダーモスコピーで見られる乳白色調の粗大網目状構造は腫瘍に置換された表皮に相当し、紅色胞巣状構造は拡張した毛細血管を多数含む浮腫性の間質に相当することが、病理組織の水平切片の検討から明らかとなった。</li></ol> <p>以上の結果より、無色素性エクリン汗孔腫のダーモスコピー所見において血管所見、さらに乳白色調の粗大網目状構造と紅色胞巣状構造は、診断を進める上で重要な所見であると判断しえた。紅色結節を呈する皮膚腫瘍のダーモスコピー診断において、無色素性エクリン汗孔腫を無色素性メラノーマと鑑別する際に、一助になると思われる。そこで主査、副査は一致して本論文を学位論文として価値があるものと認めた。</p>			